

## 第2回 岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事録

令和5年10月3日（火）14:00～

岐阜合同庁舎 5階共用第1会議室

平野室長	<p>定刻となりました。</p> <p>本日は御多忙のところ、第2回岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会に御出席をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、全員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>また、本会は公開審議としておりますが、公開公示をしたところ傍聴希望の申込はございませんでした。</p> <p>ここからは、栗山部会長に議事の進行をお願いします。</p>
栗山部会長	<p>部会長に選任されました栗山と言います。</p> <p>充実したまた、かつ円滑な審議に努めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力の程よろしく申し上げます。</p> <p>ただ今から、第2回岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会を開催いたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思えます。</p> <p>はじめに、<b>議題1「岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について」</b>です。</p> <p>事務局から資料について説明をお願いします。</p>
安藤室長補佐	<p>それではよろしく申し上げます。お手元の資料No.1（1ページから2ページ）を御覧ください。</p> <p>岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定に関する労働者側（岐阜県自動車関係単組最賃連絡会議）からの申出書です。</p> <p>申出書の記の4「申し出の理由」で、「賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数」は5,943人となっており、「岐阜県の自動車・同附属品製造業の労働者数」15,910人</p>

	<p>の 37.4%を占めております。</p> <p>また、「最も低い労働協約の金額」は、1時間 1,060 円と、「現在適用されている法定最低賃金額」1時間 972 円を 88 円 (9.1%) 上回っています。</p> <p>次に資料No.2 (3 ページから 4 ページ)、これは労働者側 (K Y B 労働組合) から、資料No.3 (5 ページから 6 ページ)、こちらは使用者側 (岐阜車体工業株式会社) から、それぞれ御提出いただいた意見書です。</p> <p>それでは、それぞれ読み上げます。</p> <p>(朗読)</p> <p>以上です。</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして、事務局から他県の答申の情報があれば報告をしてください。</p>
安藤室長補佐	<p>他県の答申の状況について御報告します。</p> <p>「自動車・同附属品製造業」になりますが、本日までに答申がなされたところは秋田県のみでございます。</p> <p>秋田県「自動車・同附属品製造業」、改定前 938 円、改定後の金額が 961 円、引上げ額 23 円、9 月 28 日に 6 条 5 項の適用により全会一致で結審しています。</p> <p>以上です。</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから労使双方から基本的な考え方について、御意見を伺いたいと思います。</p> <p>まず、労働者側の意見を伺いたいと思います。</p>
奥村委員	<p>奥村です。本年もよろしく願いいたします。</p> <p>意見を述べさせていただきます。本年度の地域別最低賃金の全国加重平均額は 1,004 円ということで、43 円の引上げがありました。これは、昭和 53 年に目安制度が始まって以来の最高額ということになっています。また、自動車産業においては、人材の確保、流出防止が喫緊の課題となっていることから、産業の生み出している付加価値、また</p>

は仕事の質、内容に相当する水準の特定最低賃金を確立することが求められます。アルバイト等の募集賃金に代表される地域別最低賃金と同程度の水準では自動車及び部品製造、自動車販売またはサービス、自動車整備といった高付加価値の業務を担う技術員の確保もままならないことになり、自動車産業の競争力が失われていくと考えております。

また、高い付加価値を生み出す自動車産業において、低廉な賃金が横行することは、産業内の公正な競争環境を阻害して自らの高い付加価値生産を棄損することにも繋がりがねます。全ての労働者の賃金を付加価値に見合った水準にしていくことで産業の魅力を高めていかなければならない。また、2023年の生活改善の取り組みにおける賃金の上昇率の結果でいきますと、平均賃金については、集計対象とした自動車の1,055単組のうち、98.2%にあたる1,036単組において賃金改善を要求しました。総額での平均要求額は19,950円、うち賃金改善分の平均要求額は7,516円となりまして、平均要求額、改善分のいずれも2014年から最高の水準となっています。妥結した結果で言いますと、1,048単組の平均額は8,485円、うち全体の89.5%にあたる938単組で改善賃金分を獲得し、全体の賃金改善平均獲得額は5,035円となっています。昨年の賃金改善分の平均額と比較しても、3.3倍の獲得額という状況になっています。

企業内最低賃金に目を向けてみますと、現時点における平均締結額は170,974円と前年の165,273円から大幅に引上がっており、これを時給換算にすると1,055円に相当します。こうした組織労働者の賃上げや企業内最低賃金の協定妥結結果を尊重いたしまして、労使交渉の手段を持たない未組織労働者、非正規雇用で働く仲間に対しても、特定最低賃金の枠組みを通じて、2023年の生活改善の取り組みにおける結果を広く波及させることで、産業全体の労働条件の底上げ、格差是正に繋げていく必要があると考えております。

	<p>私からは以上です。</p>
桑山委員	<p>今年もよろしくお願ひします。</p> <p>私のところで言うと、他県流出というところが毎年言われているのですが、そこで出てくるのが愛知県で、どうしても愛知県との差を気にしているところです。</p> <p>岐阜県の地域別最低賃金と特定最低賃金の差が縮小しているところで、自動車関連の特定最低賃金が飲み込まれていく傾向にあります。</p> <p>岐阜県の特定最低賃金は、愛知県の特定最低賃金と比較するとどうしても劣ってしまうところがありますけれど、ここ3年間はコロナというところで、特定最低賃金の差は、-25円が維持されてきたところはよかったとは思っていますが、今回コロナも落ち着いてきているので上げてほしいということです。岐阜県の自動車の特定最低賃金と愛知県の地域別最低賃金を比較すると、コロナが始まる2020年は岐阜の方が勝っていたのですが、2022年は-14円で負けているところで、愛知県の企業へ出て行ってしまうことをどうしても阻止したい。賃金だけでなく色々な特典や魅力が岐阜にはあると思いますが、そこはまずは賃金。物価高もありまして企業も中々難しいというのは理解していますが、労働者側もそれなりに厳しく生活水準を上げたいというところで、今回よろしくお願ひします。</p>
齋田委員	<p>労働者側委員の齋田です。今年もよろしくお願ひいたします。</p> <p>私から意見書を提出しておりますので、その中から抜粋しながら意見を申し上げさせていただきたいと思ひます。</p> <p>毎年言っていることにはなりますが、労働者確保、産業の魅力向上という面で隣県との違いというところは、非常に大きな要素の1つかなと思ひています。</p> <p>その中で愛知県と比較した際にやはり懸念するところとして、2021年から愛知県の地域別最低賃金と比較して岐阜</p>

	<p>県の特定最低賃金が下回っているということを大きな課題の1つと捉えています。日本の基幹産業の1つである自動車製造業において、決して他の産業を下に見るわけではございませんが、木曾川を渡って県を跨げば高度なモノ作り産業でないところでも賃金が負けてしまうというところが、非常に産業を維持向上させていくうえで、課題の1つとっております。</p> <p>加えて、うちの企業の労使交渉の話題の1つでございました物価の上昇ですが、近年非常に上がっておりまして、労働局の資料を拝見すると、岐阜県は令和4年12月の前年比で4ポイント以上、上昇している状況でございます。お隣の県と比較しても低い、1年前の自分と比較しても購買力が下がっているというところで、企業労使ではこういった話をして我々は賃金引上げを獲得できましたが、労働組合を持たない未組織の労働者に対して、これをしっかり波及させていかないといけないというところが、この審議会の大きな使命の1つとしますので、議論をしていきたいと思っております。</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、使用者側から御意見をお伺いしたいと思います。</p>
竹中委員	<p>竹中です。今年もよろしく申し上げます。</p> <p>議論を始めさせていただく前に説明用資料を使用したいのですが、後程配布させていただいてよろしいでしょうか。</p>
栗山部会長	<p>労働者側、説明資料に関していかがでしょうか。</p>
奥村委員	<p>はい、問題ありません。</p>
栗山部会長	<p>では、了承されましたので説明資料の配布、適宜していただくようお願いします。</p>

竹中委員

ありがとうございます。

今年も我々が所属いたします自動車業界の最低賃金につきまして、労使で話し合う場を持たせていただいたことを本当にありがたく思っております。

そうした中で、今色々な我々の生活環境を取り巻く話や他県との比較の話は、我々も共通の認識として持っていますので、我々の方からは自動車産業の全体的なお話しを少しさせて頂けたらと思います。

先程の使用者側意見書の中にも記載がありましたとおり、昨年まではコロナや半導体不足で当社を含め自動車に関わる産業は、休業等により会社の収益、従業員の方々の収入減に繋がったわけですが、今年になりまして随分回復してまいりまして、足下では非常に好調な生産が続いております。足下だけ見れば非常に順調かなと思っております。その一方で、需要全体に目を向けてみますと、100年に1度の大変革期とよく言われますけれど、やはり今、持続可能な社会に向けてということで、自動車産業も当然それに追随していかなければいけない。その代表的なものがガソリン車やディーゼル車から電気自動車への移行が、我々の想定以上に速く進んでいるという感じを受けます。例年お話ししておりますが、電動化が進むと自動車部品点数が約3分の2になるような話がありますが、ただもう1つ踏み込んでいくと、例えば、我々のようなプレス部品を作っているメーカーですと、今新しい工法でギガキャストと呼ばれるものがあつたりすると、それは部品点数が3分の2どころかもっと大幅に減っていくような形になってまいりまして、そう考えていくと、電動化は単に部品が減るだけではなく、新しい加工方法とかによって更に部品が減っていくようなことがあり、今まで以上に自動車の構造が大きく変わろうとしている本当に転換期ではないかと思っております。

とかく日本車メーカーは電動化が遅れていると言われて

	<p>おりますけれど、国内市場を見れば日本車の売れ行きはそうでもないですが、世界のマーケットを見ると、例えば中国のマーケットで日本車メーカーが1人負けをしたりだとかそうした実態もあつたりしますので、日本車メーカーもこれから電動化のスピードをもっと上げていくことになるのかなと、そうすると、我々含めた部品メーカーには大きな影響が出てくるのかなというのが、まず1つ懸念されます。</p> <p>もう1つは、原材料や電力を含めて日本国内でモノを作っていく中で、非常に色々なものが値上がりしている中で、会社の収益に直接響いてくる部分もございますので、今までと同じように販売台数が伸びたとしても、そうした部分でかなりダメージが大きいということもあります。</p> <p>また、少子高齢化の影響で各社とも人手不足が進んでいる中で体力的に余力のある企業でも、賃上げ、派遣会社へ支払う単価も随分上がってきていますので人の確保が難しくなってきているのかなと思います。</p> <p>そうしたことを踏まえた上で、とかくこうした労使という形での議論になりますと、対立関係のように言われたりするわけですが、お互いが属する自動車業界がより発展していくために、色々な中小零細企業を含めて、こういった賃金水準が妥当なのかというのは、この場で建設的な議論ができればと思っていますので何卒よろしくお願いします。</p>
野原委員	<p>私は、地域別最低賃金の審議にも関わらせていただいておりますので、私が所属しております団体、商工会の会員事業者は小規模事業者が95%ということですが、その状況を説明させていただきました。</p> <p>この特定最低賃金におきましても、小規模事業者の現況確認というのをさせていただきましたので、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料の配布をお願いします。</p>

事務局	(説明用資料配布)
野原委員	<p>お手元にお配りしました資料を御覧ください。</p> <p>まず、表紙の方に基本情報として整理をさせていただいております。県内全域に3か所の支援室がございますが、その職員が対面によりまして、自動車・同附属品製造業の事業所から聞き取りをさせていただきました。従業員規模は記載にありますような規模感の事業所をそれぞれトータルで21事業所から御協力をいただくことができました。従業員数としては、トータル506人、うち非正規従業員が141人という状況でございます。事業形態としては、個人事業所が3事業所、法人事業所が18事業所というところでございました。</p> <p>1ページ目、まず、「前年度の特定最低賃金の引上げでどんな影響があったか」について、お尋ねいたしましたところ、「影響があった」というところが14事業所、「無かった」というところが7事業所でございます。その影響の内容をまとめますと、「収益減少」が11事業所、「従業員の就業調整」が5事業所です。具体的な内容は、「元請からの金額は変わらない状況での賃上げは資金繰りを悪化させ大きく影響した。」、「パートは扶養の範囲内で働きたい人ばかり。」というような意見がありました。</p> <p>次に「今年度も引上げられるとしたらどんな影響が予想されるか」を回答していただいたのですが、まとめますと、「収益圧迫」が12事業所、「就業調整」が4事業所、「従業員の退職・解雇」が2事業所、その他でした。具体的な内容は、「扶養内で働く人が増えるか、いったん辞める人が増える。今年度の引上げで退職した人もいる。」、「価格転嫁がないのに人件費がかさみ収益減少。」、「最低賃金が1,000円を超えてくると対応することが困難。」、「元請からの発注単価が下がってきている中、賃金引上げは厳しい。」というような意見がありました。</p>

「EV化の影響」のお尋ねに対しては、「影響なし」が13事業所、「影響あり」が8事業所です。影響ありの8事業所のうち、マイナスの影響が5事業所、プラスの影響が3事業所です。具体的な内容としては、「今後の展開でどの部品が減っていくかにより影響はあるが、下請にはどうすることもできない。」、「代替については上の代理店の営業にお願いするしかなく、自己の力では何ともできないので、他業種での受注を探すしかない。」というような声がありました。

「今後の見通し」のお尋ねに対しては、「影響なし」が6事業所、「影響あり」が13事業所、影響ありの13事業所のうちマイナスの影響が9事業所です。具体的な内容としては、「自動車業界の見通しはあまり読めない。現状生産計画はあるが、月の途中で計画変更が入り、生産中止になる。自動車メーカーも増産するといいながら、何度も計画が中止となっている。今後も注意深く見ていくしかないのであまり明るいとは思えない。」、「部品が減ってくると下請同士の仕事の取り合いとなり価格競争が激化し利益が減少する。」というような意見がありました。

次に「愛知県より最低賃金が低いことで雇用確保が困難であったり、労働力の流出などあるか」のお尋ねに対しては、「ある」が4事業所、「ない」が17事業所でした。具体的な内容としては、「そもそも製造業を選ぶ若い人や、地方の地元で就職を選ぶ人は少ない。時給だけが理由ではない。」という声や「愛知県の方が高いので、岐阜県へ仕事が回ってきます。」というような意見もありました。

「許容できる最低賃金の引上げ額」のお尋ねに対しては、「現状維持」が最も多く、続いて「1,000円まで」としたところが多かったということです。

「更なる特定最低賃金（自動車部門）の引上げは競争力低下につながるか。」のお尋ねに対しては、「つながらない」が3事業所、「つながる」が10事業所でした。具体的な内容

	<p>としては、「経営的に厳しくなる。」、「下請会社にとって死活問題、企業の存続につながる。」、「製品への価格転嫁が困難、設備投資に回す資金が確保しにくく、競争力の低下につながる。」といったような声がありました。</p> <p>最後に自由意見を記述してもらったところ、「田舎の小さな工場などは家族が従業員で、パートが主に作業しているため、賃金の引上げは大きな影響を及ぼしている。」、「下請企業ではパートは最低賃金でしか雇えない状況であり、毎年の賃金アップと扶養の範囲での労働者の時間数の減少、さらに燃料費等の上昇で大変な状況です。大企業は「過去最高益」とか報道されていますが、内部留保ばかりでなく還元するよう政府は働き掛けてください。」、「国の対策は零細企業に届いていない。自動車業界の価格転嫁は全くできていない。最低賃金は上がり、働く側の利益だけ有利になり、雇用する側の負担だけが増える。」、「発注側のコストは企業任せにもかかわらず、最低賃金のみ行政が関わるおかしな構造。」、「下請まで人件費分を流す仕組みを作ってほしい。末端企業も最賃が払える制度を作ってほしい。」、こうした小規模事業者の声がありました。</p> <p>私個人としては、自動車産業のEV化ということで、ゲームチェンジを目指す諸外国の動向、これに大きな危機感を覚えています。自動車産業は日本の基幹産業ですし、特に東海エリアの経済を支える主要産業でございます。賃金の引上げによって自動車産業を広く裾野で支える事業者が犠牲にならないように小規模事業者が疲弊することがないように今申し上げました現状を踏まえまして事業者の支払能力について十分に考慮した上で、審議をさせていただきたいと考えています。</p>
<p>星屋委員</p>	<p>星屋でございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>資料No.3、5ページになりますが、「岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正に関する意見」を書かさせていただきました。項目2の2番目の改行のところから読み上</p>

げさせていただきます。

「とは言え、当社を含め日本の自動車産業は慢性的に労働力不足でありながら、従事する人々の大量定年に対して、少子高齢化、若年層の製造業離れの傾向に歯止めがかからず、将来の更なる労働力不足が事業運営上の大きな課題となっています。」と書かさせていただきました。

実際問題として、今年の高卒採用は岐阜県の中では大変苦戦しておりまして、他県、北陸や滋賀県、更には沖縄県に足を延ばさないと中々採用できないということで、予定している定員を下回っているのが現状です。やはり、自動車製造業は昔でいう3Kというイメージもございまして、若年層が製造業離れというのは現実だという思いはあるのですが、一方、とは言え人は採用しなくてははいけませんので、人材派遣会社に頼っているところはございます。資材や燃料費が高騰することの他に派遣会社も相当数、派遣単価を上げさせていただく中で、派遣単価を上げたから愛知県から優秀な人が流れてくるとか、全国から流れてくるかという状況ではなく、会社としての魅力そのものを上げないと人は集まってこないというところが実感するところでございます。そんな中で政府が新しい資本主義の実現会議ということで、2030年半ばまでに全国平均1500円を目指しているということで、概ねの方向性が決められたと思っています。2035年半ばが仮に2035年だとすると、今回1,000円とした場合、残り12年で年平均40円規模ずつ上げていくこととなります。そういった中長期的な目線を置きながら、一方、皆様方から色々発言がございました愛知県との差というのは、毎年議論になりまして、愛知県との差をどこまで埋めるかということの中長期的な目線で線を描きながら、毎年、1年に限った一喜一憂の議論ではなく、中長期のガイドラインに基づいた議論をやっていくのがいいのではないかと考えております。そんな中で野原委員からございました中小零細企業の話になってきますと、私共のような

	<p>体力がある会社ですと、仕入先に寄り添った活動ということで、資材や燃料等のアップ分については、傾聴して面倒を見ながらやっていますが、今後、賃上げをさせていただくと、そういう面でもバックアップして支えていかなければならないという思いもあるのですが、私共のような企業ばかりではないので、政府として中小零細企業へのバックアップ、支援金のような制度を抱き合わせでやっていく必要があると思っています。</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございます。ただ今、双方から基本的な御意見をお聞きしました。補足等、追加で何か御意見はあるでしょうか。労働者側よろしいでしょうか。</p>
労側委員	<p>(意見なし)</p>
栗山部会長	<p>使用者側いかがでしょうか。</p>
使側委員	<p>(意見なし)</p>
栗山部会長	<p>それでは、これより個別にお話を伺いたと思います。 まずは、公労の二者協議から始めたいと思います。各委員の皆様はそれぞれの控室で待機していただきますようお願いいたします。</p>
<p>(各側との個別協議)</p>	
栗山部会長	<p>それでは、公労使三者の審議を再開したいと思います。 ただ今、労使双方から個別に御意見を伺いました。 労働者の方からは、日本の基幹産業である自動車産業に見合った賃金が支払われるべきであるということ、愛知県 の地域別最低賃金との差が大きな課題としてあるということ、岐阜県の自動車産業の最低賃金が愛知県の全ての産業の最低賃金より低いということは問題があるということ、昨今の物価上昇を受け賃金引上げの必要があるのではないか等の御意見がありました。</p>

また、小規模事業者の現状ということには理解を示されておりますが、それは適正な価格転嫁が行われるべきであり、最低賃金の問題とは違ったところで解決されるべき問題が含まれているのではないかというような御指摘もありました。

将来的に人材を育て魅力ある産業にしていくべきとのことで、具体的な金額といたしましては、56円引上げの1,028円という金額を示されております。これは、愛知県の地域別最低賃金に埋没することを避けたいということです。

続きまして、使用者側の御意見といたしましては、生活環境、他県の状況ということについては、共通認識を持っておられるということで、足下は好調な生産、回復基調にあるということですが、原材料や電力の値上がりという状況もある。また、小規模の事業者は中々厳しい現状もあるという説明もしていただきました。そういった小規模事業者の支払能力についても十分考慮されて議論していくべきではないかということでございました。

本日の使用者側の具体的な金額としましては、28円引上げの1,000円という金額のご提案がありました。これは、昨年の岐阜県最賃は30円引き上げられ、自動車は21円引き上げられましたので、今年の県最賃は40円引き上げられたということで、同じ割合の引き上げとすると、30円に対し7割の21円ですので、40円に対し7割の28円ということでした。

合意に至るまでには、まだまだ金額に隔たりがありますので、本日の審議を踏まえまして次回の専門部会では、是非全会一致で結審できるよう御検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、**議題2「その他」**ですが、事務局から何かありますか。

平野室長

特に予定している議題はありません。

栗山部会長	<p>それでは、本日の専門部会は、これもちまして閉会といたします。</p> <p>次回は、10月12日（木）午後1時30分から、会場は変わります。4階B会議室で開催します。</p> <p>お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。</p>
-------	--